

## 厚岸町議会 第2回定例会

平成22年6月25日  
午前10時00分開会

- 議長（南谷議員） ただいまより、平成22年厚岸町議会第2回定例会を続開いたします。
- 議長（南谷議員） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（南谷議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番、室崎議員、14番、竹田議員を指名いたします。
- 議長（南谷議員） 日程第2、議案第62号 平成22年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。  
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。  
税財政課長。
- 税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました議案第62号 平成22年度厚岸町一般会計補正予算の提案理由を説明させていただきます。  
議案書の1ページでございます。  
平成22年度厚岸町一般会計補正予算（1回目）。  
平成22年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。  
第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございます。  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,233万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億5,867万円とする。  
第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
次のページをお開き願います。  
第1表でございます。  
歳入歳出予算補正であります。歳入では6款6項、歳出では6款9項にわたって、それぞれ5,233万7,000円の増額補正でございます。  
事項別によりご説明させていただきます。  
6ページをお開き願います。  
歳入でございます。  
15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節防衛施設周辺整備事業補助金1,240万円の増、特定防衛施設周辺整備調整交付金について、歳出計上の健康増進機器整備事業に230万円。特別養護老人ホーム心和園整備事業には、釧路産炭地域活性

化事業費補助金から振りかえて1,010万円を充当し、同補助金を来年度に計画しております学校給食センターの改築事業の財源として留保するものであります。

なお、本年度の米海兵隊実弾射撃訓練が既に大規模で実施され、それに伴う特定防衛施設周辺整備調整交付金が、当初予算より7,990万円増額交付されることとなるため、所要の補正を行うものでございます。

3目衛生費国庫補助金、3節防衛施設周辺整備事業補助金880万円の増、歳出計上の衛生センター整備事業に充当するものでございます。

6目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金1,625万円の減、歳出でご説明いたしますが、社会資本整備総合交付金が道路3事業への交付内定に伴う計上でございます。5節住宅費補助金989万5,000円の増、同様に歳出計上の町営住宅梅香団地耐震補強事業に155万3,000円、町営住宅建設事業に834万2,000円を充当するものでございます。6節防衛施設周辺整備補助金2,580万円の増、歳出計上の奔渡川改修工事に充当するものでございます。

8目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金1,221万1,000円の減。歳出計上の厚岸小学校屋内運動場整備事業の財源を安全・安心な学校づくり交付金の内定が難しいとの情報により、同交付金町債から7節防衛施設周辺整備事業補助金3,290万円の増として、特定防衛施設周辺整備調整交付金に充当がえするものでございます。

18款1項寄附金、1目1節一般寄附金99万円の増。さきに100万円の使途を明示しない一般寄附があり、当初予算との差額分の計上でございます。なお、寄附者氏名は、希望により公表しておりません。

19款繰入金、1項基金繰入金、4目1節まちおこし基金繰入金25万円の増、まちおこし補助金充当のための繰り入れであります。

20款1項1目繰越金、1節前年度繰越金1,113万8,000円の増、補正財源調整のための計上であります。

21款諸収入、6項3目3節雑入427万5,000円の減、共生のまちづくり助成事業助成金480万円の増、歳出計上の地域活動支援車両整備事業に対して、財団法人自治総合センターから助成決定による計上でございます。漁業振興対策費102万5,000円の増、この補正は歳出でご説明いたします。釧路産炭地域活性化事業費補助金1,010万円の減でございます。

22款1項町債、6目土木債、1節道路橋梁債480万円の減。6節住宅債1,040万円の増。8目教育費、2節小学校債2,270万円の減、内容はそれぞれ記載のとおり、各事業債ごとに事業費及び特定財源の補正に伴う発行額の調整計上でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続いて、8ページ、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費68万4,000円の増。国際地域交流43万4,000円、姉妹都市であるオーストラリア・クラレンス市公式訪問が先月受け入れ行われましたが、諸経費を目内流用執行したものの計上でございます。まちおこし補助金25万円の増、厚岸町女性団体連絡協議会主催の町制施行110周年記念事業、ダブルミルク推進事業で、新たに翔洋高校生が考案したダブルミルクレシピの紹介経費に対する補助金を追加計上し、当初予算計上と合わせ80万円とするものでございます。

12目車両管理費70万1,000円の増。7月に、全国共済農業協同組合連合会北海道本部か

ら、厚岸町に公用車両が寄贈される予定であり、その登録費用などの計上でございます。

10ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費267万2,000円の増。保健福祉総合センターに設置している老朽化した健康増進機器2台を、特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付を受けて更新するものでございます。

2目心身障害者福祉費507万7,000円の増。歳入の雑入に計上しております共生のまちづくり助成事業助成金480万円を充当し、障害者用の車いす対応リフトつき地域活動支援車両を購入し、厚岸町多機能共生型地域交流センターにおける活動への参加に供する送迎の車両運行を委託する経費の計上でございます。

4目老人福祉費7万2,000円の増、特別養護老人ホーム心和園整備事業は、施設内の老朽化した特殊入浴装置を更新するものでございますが、その財源1,010万円を釧路産炭地域活性化事業補助金から、特定防衛施設周辺整備調整交付金に振りかえ、その事務費を計上するものでございます。

12ページ、4款衛生費、2項環境政策費、5目し尿処理費985万8,000円の増、特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当し、衛生センターのし尿消化槽に加温システムを導入して、し尿の安定的な処理を図るものでございます。

14ページ、5款農林水産業費、1項農業費、3目畜産業費50万5,000円の増、町有施設等における口蹄疫対策経費の計上でございます。

3項水産業費、1目水産業総務費25万円の増、厚岸漁業協同組合が国庫補助を受けて継続実施するサンマの陸揚げ時における衛生管理技術モデル試験事業に対する補助金の計上でございます。

2目水産振興費102万5,000円の増、当初予算は厚岸漁業協同組合が市場での水揚げ作業に使用する魚タンク75台、原動リフト1台を整備する事業への補助金として計上しておりましたが、特定防衛施設周辺整備調整交付金の申請窓口である北海道防衛局との事前協議により、事業主体を町として執行することに振りかえるものであります。

なお、一般財源の102万5,000円は、特定防衛施設周辺整備調整交付金充当残相当分として、厚岸漁業協同組合が財政的に協力することとして、歳入の漁業振興対策費として一般財源計上しているものでございます。

16ページ、7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費1,940万円の減、3事業とも平成22年度に国において創設された社会資本整備総合交付金を充当して執行するものであります。床潭末広間道路整備事業3,360万円の減、桜通り整備事業810万円、新規計上、苫多道路整備事業610万円、新規計上であります。

3項河川費、1目河川総務費2,870万円の増、18ページにわたりますが、奔渡川改修事業について、特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当し、事業費を3,970万円とするものでございます。

6項住宅費、2目住宅管理費345万円の増、社会資本整備総合交付金を受けて、町営住宅梅香団地の耐震診断を行うものでございます。

3目住宅建設費1,874万3,000円の増、社会資本整備総合交付金を受けて、平成23年度に1棟4戸の町営住宅の建設予定である松葉2丁目の用地購入費と実施設計と委託料の計上でございます。

20ページ、9款教育費、2項小学校費、2目学校管理費、厚岸小学校屋内運動場整備事業の財源内訳補正でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

1ページへお戻り願います。

第2条、地方債の補正であります。

地方債の追加、変更は、「第2表 地方債補正」による。

3ページをお開きください。

第2表、地方債補正。追加でございます。

公営住宅建設事業、限度額1,040万円。防災対策事業、限度額220万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

次に、変更でございます。

学校教育施設等整備事業2,270万円の減。辺地対策事業990万円の減。過疎対策事業290万円の増。それぞれ、起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。

4ページをごらんください。

地方債に関する調書補正であります。

表の下段、合計欄ですが、平成21年度末現在高114億5,439万5,000円、平成22年度中起債見込額7億300万円、補正後の平成22年度末現在高見込額は111億7,211万3,000円となるものであります。

以上で、議案第62号の提案説明を終わります。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（南谷議員） 本件の審査方法についてお諮りいたします。

本件の審査については、議長を除く15人の委員をもって構成する平成22年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、直ちに審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件の審査については、議長を除く15人の委員をもって構成する平成22年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、直ちに審査することに決定しました。

●議長（南谷議員） 本会議を休憩いたします。

午前10時14分休憩

午後2時04分再開

●議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。

- 議長（南谷議員） 日程第2、議案第62号 平成22年度厚岸町一般会計補正予算を再び議題といたします。

本件の審査については、平成22年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

13番、室崎委員長。

- 室崎委員長 ご報告申し上げます。

平成22年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第62号 平成22年度厚岸町一般会計補正予算につきましては、本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、可決すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（南谷議員） 議案第62号 平成22年度厚岸町一般会計補正予算について、お諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（南谷議員） 日程第3、意見書案第4号 北海道農業の発展に必要な生産基盤整備等に関する意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。（朗読 省略）

- 議長（南谷議員） 本会議を休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時15分再開

- 議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。

11番、大野議員。

- 大野議員 審議に入る前に、文書の字句の訂正をお願いしたいと思います。

先ほど、谷口議員のほうから、10行目といたしましたか、「農地・水等資源」と書いてあるんですけども、「の」を追加して出していただきたいと思います。「水等の」。

- 議長（南谷議員） ただいま11番、大野議員から、「水等の」と「の」の修正というのですか、追加だね、「はい、追加をお願いします」の声あり）追加の申し出がございました。これにつきまして、承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） それでは、追加を決定させていただきます。

それでは、提出者であります11番、大野議員に提案理由の説明を求めます。

11番、大野議員。

- 大野議員 ただいま上程いただきました意見書案第4号 北海道農業の発展に必要な生産基盤整備等に関する意見書（案）でございますけれども、内容は、ただいま職員の朗読に尽きるわけですが、補足をさせていただきます。

平成22年度政府予算で、農業農村整備事業費の北海道分が前年対比で53%減の506億円となっております。この影響は、厚岸町においても顕著にあらわれておりました。草地基盤整備事業では、厚岸東部地区及びトライベツ地区の農家が受益者となっております。浜中整備地区の22年度事業採択がなされたわけですが、事業費が大幅に削減となつて、農家の希望を満たすことができなくなって、先送りになるという事態にも陥っております。

また、23年度事業採択を予定していた尾幌第2地区の草地整備改良事業や町営牧場の草地更新のための公共育成牧場整備事業も見送りとなっております。酪農家の草地基盤整備が大幅におくれて、良質な粗飼料生産に影響を来す結果となるのは明らかであります。

昨年は、また、冷湿害に見舞われて牧草収穫量の減少、サイレージの品質低下という影響を受けましたけれども、草地基盤整備及び排水事業を実施した草地では、その影響はほとんどなく、例年並みの収量があったという調査結果も出ております。

よって、草地基盤整備は、酪農家にとって必要不可欠であり、計画的・持続的に行っていかなければならないものと考えます。また、農道整備についても事業が廃止され、継続地区である太田第2地区集乳道整備、別寒辺牛地区農道整備事業については、交付金による事業継続が決まりましたが、その事業費も大幅に削減されたところであります。生産された生乳を効率的流通させるために、農作業期の安全運行を図るためにも農道整備が必要であります。

このため厚岸町酪農業だけでなく、一大食料供給基地である北海道全体におきまして、担い手が将来にわたり意欲と希望を持てる営農ができるよう、地域の個性を生かした多様な農業を展開できる実効ある政策を満たされるとともに、各種農業施設整備、草地基盤整備事業が持続的、かつ計画的に実施できるよう要望するものであります。

以下、3点について要望し、国に対し、地方自治法第99条の規定に基づいて意見書を提出しようとするものであります。議員各位におかれましては、意見趣旨にご賛同いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

- 議長（南谷議員） これより、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（南谷議員） 日程第4、各委員会所管事務調査報告書を議題といたします。

今般、会議規則第77条の規定により、産業建設常任委員会及び厚生文教常任委員会が所管事務について調査した結果の報告書が、各委員長から提出されております。

この際、各委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本報告のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（南谷議員） 日程第5、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における所管事務調査の申出書がお手元に配付のとおり、各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり承認することに決定いたしました。

- 議長（南谷議員） 日程第6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

厚岸町議会会議規則第120条の規定による議員の派遣については、お手元に配付した内

容により議員を派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付した内容により派遣することに決定いたしました。

●議長(南谷議員) 以上で、本定例会に付議された議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、平成22年厚岸町議会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時22分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成22年6月25日

厚岸町議会

議長

署名議員

署名議員